

平成30年第1回 交野市文化財審査委員会議事録

1. 日 時 平成30年8月16日(木) 午前9時55分～午前10時58分
2. 場 所 交野市立青年の家展示室
3. 出席者 齋藤会長・中井副会長・村田委員・橋寺委員
事務局 八木教育長・小川部長・真鍋課長・吉田係員
4. 傍聴者 2名
5. 配布物 ①次第
②委員名簿
③条例・規則(写)
④交野市指定文化財調書
⑤私部城跡発掘調査報告書
⑥交野市歴史散策マップ
⑦交野市の指定文化財
⑧交野市指定文化財一覧
6. 議事の経過及び結果
 - ①開会
 - ②教育長挨拶
 - ③委員及び事務局の紹介
 - ④会長・副会長の選出
 - ⑤会長挨拶
 - ⑥案件(1) 交野市指定文化財の指定について(諮問)
・史跡「私部城跡」

真鍋課長

定刻となりましたので、只今から平成30年第1回交野市文化財審査委員会を催させていただきます。本日は、公私ご多忙にも関わりませず、ご出席いただきまして有難うございます。私は教育委員会社会教育課の文化財担当課長の真鍋でございます。よろしく申し上げます。それでは審査委員会の開会にあたり教育委員会、八木教育長からご挨拶させていただきます。

八木教育長

おはようございます。文化財審査委員会の開催にあたり教育委員会を代表しましてご挨拶させていただきます。本日はお盆の期間にも関わらず、お集まりいただきまして誠に有難うございます。平素は、本市の教育行政とりわけ文化財の保護・活用施策に対しましてご理解、またご支援を賜り重ねてお礼申し上

げます。

さて、今回、ご審議いただきます案件は、「私部城跡の市指定文化財の指定について」でございます。私部城は織田信長が河内進出を果たすための重要な城であったとされます。部下の裏切りにあい、城を敵に2度取り囲まれますが、いずれも落城することなく持ちこたえた堅城であったと記録されております。また、この城は城主の死後、その妻が守ったことから「後家が城」とも呼ばれており、昨年度の大河ドラマの「井伊直虎」でみたような勇ましい女性の姿が、この私部城でも想像されるのではないかと思います。

詳細は後ほど事務局から説明させていただきますが、平成24年度から国指定の史跡化を目指し、文化庁とも複数回交渉を重ねましたが、その願いはもう一歩のところでないませんでした。国指定とはなりませんでしたが、私部城がもつ文化的・歴史的価値がなかったということではありませんので、教育委員会としましては、市指定文化財とすることで市民の皆様に私部城の重要性を認識いただくとともに、将来にわたって適切に保存し、活用を図っていきたいと考えているところでございます。

委員の皆様にはどうぞ忌憚のないご意見をいただきますとともに、慎重なるご審議をお願いいたします。最後になりましたが、今後とも本市の文化財行政にご支援・ご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

真鍋課長

ありがとうございます。これより委員会を進めさせていただきますが、会長が選出されるまでの間、事務局にて進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは案件に入ります前に、本日の資料の確認を願います。資料は先にお配りさせていただいております。まず委員会の次第、委員の名簿、条例・規則（写）、調書、そして本日新たにお手元に私部城跡発掘調査報告書、交野市歴史散策マップ、交野市の指定文化財、A4の市指定文化財一覧表、府ホームページ資料をお配りさせていただいております。お揃いでしょうか。

各委員

はい。

真鍋課長

それでは次第の3番目、委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。それでは名簿をご覧ください。五十音順に紹介させていただきます。

まず大谷大学文学部の齋藤委員です。先生は、日本古代・中世の彫刻史が専門で、平成2年以来本市の文化財審査委員会委員を務めていただいております。次に滋賀県立大学人間科学部の中井委員です。先生は、日本の中近世城郭史が専門です。平成24年から27年度まで私部城跡調査検討委員会委員を務めていただきました。次に関西大学環境都市工学部の橋寺委員です。先生は近代建築・戦後建築が専門です。次に大阪大学大学院文学研究科の村田委員です。先生は近世史、中でも古文書が専門です。それでは委員の皆様お揃いになる最初の会議ですので、一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

齋藤委員

齋藤です。彦根城博物館に在職時に、隣の米原市にいたのが中井先生、その後大谷大学に転職し今年3月に退職しました。専門は日本彫刻史だけでなく、美術史と認識いただければと思います。

中井委員

中井です。元は滋賀県米原市に勤務していましたが、その後、滋賀県立大学に転職しました。専門は中近世の城郭史で、文献でなく考古学で城館を研究しています。出身は枚方市で昔、私部城にも自転車で来たこともあります。

橋寺委員

橋寺です。専門は建築史で特に近代・戦後です。大学が吹田市にある関係で、淀川の南の市町村とはあまりこれまでは関わって来ていませんでした。

村田委員

村田です。専門は近世史で去年、古文書調査で交野に参りまして、教育文化会館で古文書を見せていただきました。それから縁があつて、交野市と協定を結んで近世・近代の古文書の調査を予定しております。

真鍋課長

次に事務局の紹介をさせていただきます。最初に八木教育長です。次に生涯学習推進部付部長の小川でございます。次に担当の吉田です。最後に私が社会教育課長、文化財担当の真鍋です。どうぞよろしく申し上げます。

真鍋課長

それでは次第の4番目、会長・副会長の選出を議題とします。選出方法ですが文化財保護条例施行規則第19条で委員の互選となっております。どのようにしたらよろしいかお諮りいたします。

橋寺委員

推薦がいいのではないのでしょうか。

真鍋課長

ただいま推薦との声がありましたが、いかがでしょうか？

各委員

異議なし。

真鍋課長

異議なしとのことですので、それではまず会長を推薦ください。

中井委員

平成2年から委員を務めていただいている齋藤委員に会長をお願いするのが良いと思います。

真鍋課長

今、齋藤委員という声がありましたがいかがですか。

各委員

異議なし。

真鍋課長

異議なしとの声がありましたので、齋藤委員に会長をお願いしたいと思います。続いて副会長の選出をお願いしたいと思います。どなたか推薦はございませんか。

村田委員

私部城調査検討委員会委員を務められ交野市の文化財にも詳しい中井委員に副会長をお願いできればと思います。

真鍋課長

今、中井委員という声がありました。いかがでしょうか。

各委員

異議なし。

真鍋課長

異議なしとのことですので。それでは中井委員に副会長をお願いしたいと思えます。それでは会長、中央の席に移動ください。続いてご挨拶もお願いしたいと思えます。

齋藤会長

委員年数が一番長いということですので、会長を務めさせていただきます。慎重な審議よろしくお願いたします。

真鍋課長

それではこれからの議事を会長にお願いしたいと思えます。

齋藤会長

それでは議事に入ります前に、事務局、本日の委員の出席状況を報告ください。

吉田係員

審査委員会委員数4名中、本日の出席委員は4名で、交野市文化財保護条例施行規則第20条第2項の規定により定足数に達し、本委員会が成立していることを報告します

齋藤会長

次に、本日の委員会でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開したいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

齋藤会長

それでは異議がないようですので公開にしたいと思います。本日2人の傍聴希望者がございますので、入室していただきます。

齋藤会長

それでは次第6番目、案件の「交野市指定文化財の指定について」を議題とします。事務局から説明願います。

真鍋課長

本日付で、教育委員会より文化財審査委員会に対しまして、「交野市指定文化財の指定について」を諮問させていただきます。教育委員会を代表いたしまして、八木教育長から文化財審査委員会会長あてに諮問書をお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。八木教育長、齋藤会長、よろしくお願いいたします。

教育長

(諮問書の朗読)

齋藤会長

ありがとうございます。なお、教育長は公務のためこれで退席されます。

齋藤会長

それではお手元の諮問書写しも併せてご覧ください。私部城跡の一部を市指定文化財の史跡に指定したいということですが、詳細について事務局から資料の説明お願いいたします。

真鍋課長

(調書の説明)

齋藤会長

ありがとうございます。事務局から調書の説明が終わりました。現地については、事前に見学いただいていると思いますので、見学は省略させていただきます。それでは審議をお願いしたいと思います。

中井副会長

大阪府でこれだけ平城が残っているところは他にはありません。調書にもあります高屋城は現在、伝安閑陵だけが残っています。昭和23年の航空写真では二の丸の堀や土塁が残っていましたが、今ではすべて宅地になっています。

若江城も有名ですが、宅地になって城の範囲すらわからなくなっています。文献的にも高屋城の畠山氏、若江城の三好氏とともに安見氏が称されていますが、私部城だけが当時の城の構造を伝えていることは重要です。

本来は城域全体や郭一つを史跡化ということが望ましくところですが、部分的にも市がお持ちの土地だけでも市指定にして保存することが急務だと思います。今回の諮問については是非とも市史跡ということで進めてもらえればと思います。

橋寺委員

将来的に今回の範囲が広がる可能性はあるのでしょうか。

真鍋課長

今後、発掘調査などで重要な遺構・遺物が出土した場合には関係機関と協議しながら、追加で市史跡化を検討したいと思います。そのほか所有者の理解を得て保存対策を進めたいと考えております。今回の指定がゴールとは考えてはおりません。

村田委員

今回の6筆以外の土地は民有地ですね。土地の利用状況はどうですか。宅地ですか農地ですか。

真鍋課長

農地が中心です。郭の上面が畑地、その周囲の濠部分が水田、南側から宅地化が進んできたということが現状です。20年前は宅地化が進んでおりませんでした。

村田委員

農地のままでしたら、それを買収することができるのですが、宅地ならば難しいですね。今後どのように進めていくのですか

真鍋課長

農地の所有者には現状のまま残すように働きかけるしかないです。財政が厳しいので新たに買収は難しいです。史跡同意いただければ景観維持に市も協力できます。市史跡にすることで市民の皆さんに重要性を周知・広報し、地元地区などでも保存する機運を高めたいと思います。

中井副会長

参考資料の市指定文化財の一覧表には市史跡はありません。これからも史跡として公有地化は難しいことが分かります。有形文化財など例えば梵鐘などは指定しやすいです。市として法的に史跡化は初めてなことは重要で、今後活用と啓発することで、民地でありながら同意を取って範囲を広げることも検討いただきたい。

国指定は、瓦が出て遺構もセットで確認されていることから可能と考えたが、難しかった。しかし、府史跡ならばもう今より少し面的に史跡範囲を広げるなら可能と思います。今回6筆を指定することにより、活用・啓発することで民地でも同意を得ることで史跡の範囲を広げることが大事でありましょう。

齋藤会長

指定後どうするかという話となりましたが、委員会として文化財調書がこれで良いのか確認ください。

齋藤会長

事務局何かありますか。

真鍋課長

調書1ページ目の下から8行目の高屋城の前に羽曳野市の挿入をお願いします。

村田委員

羽曳野市は南河内ですので、同行の中河内にいた守護職という記述はおかしいですね。

齋藤会長

中をとって河内にするのはどうでしょうか。中井先生いかがですか。

中井副会長

それは良くない。北河内の安見に対しての、中・南河内の三好・畠山ということだから、やはり中・南河内がいいと思います。

齋藤会長

それでは中・南河内としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

村田委員

瓦を葺くという築城が最新技術ということはわかります。瓦葺きでない城よりも軍事的効果はあったのですか。

中井副会長

戦国期の城は基本的に板葺・掘立柱建物で、人は住んでいませんでした。これに対して平城は人が住んでいます。瓦の採用は安土城以後で、信長以前の石垣をもった城でも瓦を葺かない城が多いと言えます。この時期の瓦が出土する城が近畿地方の一つの特徴と言えます。

この理由として、奈良・河内・四天王寺の瓦工集団がそのまま築城に動員されたことが考えられます。他の地域では、先進地では石垣を築きますが、近畿では石垣がない代わりに、私部城、若江城や高屋城などのように瓦を葺いています。近畿地方にそのまま瓦工が残っていた結果でしょう。

瓦葺きと石垣がセットで出てくるのは安土城以後であります。近畿地方の瓦を葺いた城が信長に影響を与えたことは確かだと思います。しかし、ご質問の瓦葺きになったから軍事的効果があったのかは不明であります。

村田委員

平城になって瓦葺き建物が確認されるということですか。

中井副会長

そうです。平城では居住と軍事が一体化し、住むということを意識しだしたからだと言えます。高屋城や若江城は守護所であり、御殿的空間が必要だったと思います。例外は、国史跡の河内長野の烏帽子形城で、山城ですが瓦を葺いています。唯一瓦葺きの山城で、他はすべて平城です。

齋藤会長

ありがとうございます。その他意見はないようですので、各委員のご意見を踏まえ調書など修正・加筆が必要ならば事務局にお任せしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

齋藤会長

では修正した調書は後ほど事務局から送付してもらいます。

齋藤会長

それではお諮りいたします。案件、「交野市指定文化財の指定について」は、私部城跡を市指定文化財（史跡）にすることが相応しいと答申したいと思いますが、ご異議はございませんか。

各委員

異議なし。

齋藤会長

ありがとうございます。それでは答申書ですが、会長に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

齋藤会長

それでは答申書案は、事務局から一度委員の皆様へ送付してもらいますので、確認をお願いします。

各委員

わかりました。

齋藤会長

事務局、今後の予定はどのようになっていますか。

真鍋課長

会長からの答申をもとに8月31日の教育委員会定例会で審議を受け、そこで市指定文化財の承認をいただきましたら、10月1日に公示を行いたいと考えております。

その後、市指定を記念した文化財講座を11月に開催したいと考えております。中井副会長にも監修いただく予定となっております。

齋藤会長

市の広報などの予定はありますか。

真鍋課長

11月号広報で予定しております。その時に記念講演会のお知らせなどしたいと考えております。そのほか、10月1日解禁で新聞報道にも情報を提供したいと考えております。

齋藤会長

それでは、せっかくの機会ですから委員の皆様ご意見あればどうぞ。

中井副会長

これで答申いただけるということですが、今後市指定になった場合、活用しなければ意味がありませんので、どれだけ市民に親しんでもらうかということでしょう。城は一般市民も関心が高く、私部城は織田信長が関係しているということになると、交野市も受け身とならずに外に向けて広報なりをしていただきたいと思えます。

私どもは山城サミットを行っています。交野市はこれには参加できませんが、例えば平城サミットを行うことも一案かと思えます。またお隣の四條畷市や大東市などでの平成33年度をめどに飯盛城の国史跡化を目指して様々な取組を行っています。それと協力して、市の方でも工夫して広報を行っていただければとも思えます。

齋藤会長

その他ございませんか。

各委員

意見なし。

齋藤会長

ご意見ないようですので、それではこれもちまして平成30年第1回交野市文化財審査委員会を終了します。どうもありがとうございました。